



平成 21 年 4 月 21 日

各 位

会 社 名 和 弘 食 品 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 和 山 明 弘
(JASDAQ・コード 2813)

問 合 せ 先

役 職 ・ 氏 名 取 締 役 管 理 本 部 長 市 川 敏 裕
電 話 番 号 0134-62-0505

株主優待制度の変更に関するお知らせ

平成 21 年 4 月 21 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして認識しており、その利益還元の一環として株主優待制度を導入しております。

しかしながら、昨今の経営環境を鑑み、また、株主の皆様への公正な利益還元の観点から検討を重ね、この度株主優待制度を一部変更することといたしました。

現在当社では、急激に上昇したコストを吸収すべく生産性の向上並びに徹底したコスト削減に全社一丸となって取り組んでいるところでございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容

現行制度

- (1)10 单元未満をご所有の株主さまに、3,000 円相当の北海道の干物の詰め合せ
- (2)10 单元以上をご所有の株主さまに、7,000 円相当の北海道の干物と魚卵の詰め合せ

変更内容

- (1)1 单元以上 10 单元未満をご所有の株主さまに、2,000 円相当の北海道産品の詰め合せ
- (2)10 单元以上をご所有の株主さまに、5,000 円相当の北海道産品の詰め合せ

3. 変更の実施時期

平成 21 年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載された株主さまより上記内容を適用いたします。

以上